

会 議 録

会議の名称		第7回小金井市保育計画策定委員会
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		令和元年9月25日(水) 19時から21時10分まで
開催場所		小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	委員	米原 立将 委員長 大越 郁子 委員 長汐 道枝 副委員長 八下田 友恵 委員 福元 真由美 委員 飯塚 絵美 委員 茂森 俊介 委員 長澤 麻紀 委員 真木 千壽子 委員 井戸下 望 委員 吉岡 博之 委員 竹澤 千穂 委員
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 くりのみ保育園園長 前島美和 保育政策担当課長 平岡 良一 わかたけ保育園園長 杉山久子 保育課長 三浦 真 小金井保育園園長 小方 久美 保育課 松本 俊介 さくら保育園園長 柴田 桂子 けやき保育園園長 池田由美子
欠席者		南雲 明野 委員
傍聴の可否		可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		8人
会議次第		1 開会 2 議題 (1)会議録の確定 (2)「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」について (3)その他
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)		別紙のとおり
提出資料		次第 資料27 「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」前文・理念 (差し替え)
その他		

第7回小金井市保育計画策定委員会会議 会議録

令和元年9月25日

- 米原委員長　それではただいまから第7回小金井市保育計画策定委員会の会議を開催致します。議題に沿って始めさせていただきます。
- 議題(1)「会議録の確定について」を事務局より説明お願い致します。
- 保育政策担当課長　前回会議録につきましては事前に委員の方より修正の連絡をいただいております。修正箇所を明記したものについて資料番号はありませんがお手元に配布しております。訂正箇所が一箇所のみだったというところでそちらのページを示しておりますが、下線を引いている場所が修正後の状況になります。こちらについて修正後の形でよろしいかどうかお諮りをいただければと思います。
- 米原委員長　修正を反映した形で会議録の確定とさせていただければと思いますがよろしいでしょうか？
- 米原委員長　ご異議がありませんでしたので、前回会議録については下線が引かれた修正内容を反映した形で確定とさせていただきます。
- 次に議題の(2)「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」についてでございます。こちらについてはあらかじめ皆様に資料をお送りしたところですが、その後事務局と確認を重ねた結果、本日差し替え版をお配りしております。それでは議題に入る前に事務局から説明等お願い致します。
- 保育政策担当課長　それでは、事務局より、冒頭、何点かご説明させていただきます。少々、長くなりますが、ご容赦ください。
- まず、現在、ご議論いただいております、第3章についてです。
- 第3章は、小金井の保育の理念に相当するもので、この保育計画の中では、第4章の保育の質のガイドライン、また第5章の保育の施策の方向性のどちらにも、共通する理念となるものです。
- 事務局としましては、第4章のガイドラインは、主に保育者が保育の質の維持・向上のために活用いただくものと考えております。
- 一方、第5章の施策の方向性については、ガイドライン活用以外の質の維持・向上のための施策のほか、保育課題への対応への方向性などについて、記載していく予定です。
- 以上が、第3章の位置付けとなります。
- 次に、今回の差替え資料の修正箇所及び理由について、ご説明申し上げます。
- まず、資料の構成ですが、前回の8月の会議の最初にお配りしました“たたき台”が左の欄になります。
- それに対して、前回の8月の会議の最後の時点での「前文」を清書したものが中央の欄となります。そして、最終的に、本日、正副委員長・事務局案として、急きょ差替え版としてご提示させていただきました「前文」が右側の欄となります。下線部分については、左から右に修正等された部分に引いております。

次に今回の差し替え版にて修正を行った主な理由について、説明いたします。

これまでの会議の中で、この「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」について、前文から目標まで通してみたときに、主語がバラバラであるというご意見が何人かの委員から出されており、特にその中で、保護者が主語になることは違和感があるというご意見や、市の計画は、やはり市が主語であることが望ましい等のご意見もあったところでございます。

特に、前文の「わたしたち」の部分についてのご意見でありましたが、その一方で、逆に保護者が含まれることに違和感はないとのご意見も出ていたところでございます。

これらの状況について、正副委員長とも協議を重ねまして、最終的には、市の計画・ガイドラインでありますので、この第3章についての主語は、「市」に統一させていただく形で“たたき台”を修正させていただきました。

また、もう一つの主語がバラバラであった箇所でもあります、目標部分につきましては、内容が具体的すぎる部分もあったことから、第3章ではなく、その後の第4章または第5章にそれぞれ移す整理としましたのが、今回の案です。

事務局としましては、第4章のガイドラインにおける主語は、基本的に保育者中心となるものと考えており、また、第5章の施策の方向性についての主語は、主に市で、場合によっては園ということもあるかと考えております。

現在、ご議論いただいております第3章自体は、第4章・第5章共通の理念となりますので、やはり、主語は市で統一できる方が望ましいということで整理をさせていただいたところです。

それ以外に2点ほど、大きな修正を入れております。

前文2段落目について、主語の変更のほか、これまでのご議論の中でキーワードとしてとても重要でした「子どもを中心として」という文言を追加させていただきました。

また、理念の冒頭の主語に次に「保護者とともに」を追加しております。

その他の修正部分については、文章のつながりから一部変更させていただいたところでございます。

以上が、修正点及び理由となります。

次に、本日の進行について、説明及びお願いです。

本日の進行にあたり、パソコンとプロジェクターをご用意させていただきましたので、今後のご議論については、こちらを活用させていただければと思います。

最後に、ここまで、かなり時間をかけ、「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」についてご議論いただいている状況であり、事務局としましては、今回の差し替え資料で、これまでご意見をいただいていた部分については、かなり反映されたのではないかと考えております。つきまして、この第3章は、本日、ある程度まとめる形で整理いただき、次回以降はガイドラインの方の検討に入ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。事務局から

は以上です。

○米原委員長 事務局から大きく3つの点について説明がありました。

1点目は、第3章と4章、5章との関係性について。第3章は、4章・5章共通の理念であるということ。

2点目は、第3章における主語の整理。「わたしたち」を「市」に変更するなど基本的には「市」に統一するというものです。

3点目は第3章に含める範囲について。「前文」「基本理念」「基本目標」の3つの要素のうち、「前文」「基本理念」までを「目指すもの・大切にしたいこと」とし、「基本目標」の部分についてはガイドライン等に含めるという整理にしたいという提案。そのほか、文言整理などについての説明がありました。

ここまでのところで、委員の皆さまから、何か質問・ご意見等ありましたら、お願いします。

○長澤委員 私はわりとこだわったところだったので、皆さんと色々話をさせていただいて、今回こういう形になったのは私はすごく、内容としてもすごく納得できますし、ここにこだわった理由として保育という単語を使った時に、保育計画を今後ガイドラインが出来た時に親がどこまで見るかということとずっと考えていて、基本的には保育者、事業者の方が使うものである。武蔵野市のガイドラインの勉強会に出たのですが、武蔵野市さんの方でもガイドラインを作った後の活用方法というのは、公立・民間の園長や保育士さん達といった方々が集まってガイドラインを活用していくというような場を設けられているということで、そこに保護者は全然入られていないという事だったんですね。今回のガイドラインというのは、子どもを中心に皆で子育てするというような理想等を掲げて終わりではなくて、今後現場でどんどん活用されてどんどん修正されていくべきだと思うので、理想を掲げるというよりは具体的に使えるものにしなればいけないという思いがあったので、やはり保育の実施主体というものが市町村にあるというのは法律でも決まっていますし、根拠がある内容にした方がこの後使えるんじゃないかという思いがすごくあって、市を主語にしてほしいとすごくこだわっていたんですね。

内容としまして文章も上手く書いていただいたと思うのですが、細かい所は最後にまた修正が入るかもしれませんが、全体のイメージとか流れとかそういう部分に関してはこれまで皆さんと議論をしてきた中で今一番いい形になったのではないかと考えています。

○米原委員長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか？

○飯塚委員 こういった形で整理をしていただいて3章の理念があつて、それに係る形で4章のガイドライン、5章があり、ガイドラインの主語は保育者、施策の主語は市という形で非常に整理されて分かりやすくなったと感じております。先日武蔵野市のガイドラインの勉強会に私も参加して、色々お話を伺ってきたことは、ガイドライン

は作るだけではなくて、その後の活用のされ方にガイドラインの真価が問われるというお話があり、なるほどなと思ったのですが、その活用というのを考えた時に、やはり誰が活用するのか、誰に向けたガイドラインなのかということを見ると、ここの議論の形、保護者と協働して地域も協働してというお話もあったのですが、ガイドラインを市民だったり保護者だったり活用するのはやはり難しいと思うんですね。そこを目指してしまうと、結局活用出来ないという事になりかねない、そういった危険があると思うので、今回保育者と市、というふうな分け方をして、市が主語として入ってきたことで活用の仕方がクリアになるというか、保護者だったり地域だったり保育に参加していくことはもちろん大事なけれども、そのために保育者は何が出来るのかという事だったり、行政はこういった事に努めますといったことだったり、そういった意思表示というかそういった表現でやりやすくなったのかなと感じております。

○竹澤委員

私もやはり保育計画ということなので、児童福祉法上の保育の実施主体というのは市町村と決められているという事なので、保育の実施主体としての市がどういう計画・ビジョンで保育をやっていくかというのを決めるのが保育計画なのかなと思うので、やはり市が主語で、でも市だけではなく保護者と共に市がこういう保育をやっていくという事を十分に保護者の方・地域の方にも理解していただいて協力していただき、地域全体で子どもを育てていくという考えだということ、市が示すのが計画だと思うので、このような形の整理がとてもすっきりするのかなと思いました。

あとは、主語に市民が入るのが少し違和感があるというところは、今回のこの計画はもちろん最後に市の方にも聞いていただく機会はあるのですが、議会を通して決定するような計画ではないので、私達だけが市民の代表としてここで意見を言っているというのはあまりにもちょっと責任が重いというわけではないですが、議会を通すんだったら市民が主語に入っても違和感はないのですが、そうではないのでやはり「市」が主体というのがすっきりするのではないかなと思っております。

ガイドラインの活用ですが、武蔵野市は今現在は、勉強会に参加して、公民の園長会とか部会とかでガイドラインを使って勉強会をしているというお話で、保育者の中でとても活用されているという事なのですが、最初決まった時には市民に向けてこういうガイドラインが出来ましたということをお知らせはしたが、なかなか保護者に対して周知は出来ていないというお話だったのですが、小金井でガイドラインを作ったならば、それがどこまで保護者の方が読んで理解していただけるか分からないのですが、機会があればガイドラインをお渡しして、小金井市の保育というのはこういう考えのもと進めているんです、というご理解をやはり出来るだけいただくような働きかけというのをしていくのが大切なかなと。世田谷さんは漫画のバージョンを作って、保育者の方に理解をしていただくような努力をされているのですが、そこまではなかなか難しいと思うので、ガイドラインを保育園に積み置きをしていく等できるのではないかなと思っております。

○大越委員

理念のところ、内容についてですが、一文ですごく長く書いてある印象があり

まして、2行目の最後「質の高い保育を受けることによって多様な体験を通して…」って文章がどんどん続いていくような感じがあるので、もう少し分かりやすいようなものの方がいいのかなと感じています。

○米原委員長 それはもう少し、二文にする等どのようなイメージをお持ちですか？

○大越委員 保護者から意見があったのが、文章を読んでパッと頭に入ってくるようなものの方がいいのではないかと意見があったので、一文でも二文でもいいのですが短くというか。小金井の理念とはなんですか？と聞かれた時にぱっと答えられる。保育士さんや保護者がぱっと浮かぶようなものの方がいいのかなと。今具体的にこれがいいというふうには文章で言えないのですが…、保育理念なんですかと聞かれて、これがすーっと頭に入ってこない印象なのですが。

○米原委員長 その理念をどのように捉えるかということ。例えば各園の保育理念等お持ちだと思し、それぞれ伝わりやすいような表現をしているかと思いますが、ここに書く表現を同じようにシンプルなものにする、という事は考えられないかというご提案かと思いますが、他の方はいかがでしょうか？

○長澤委員 前回の会議の前に宿題でいただいていたので、私と飯塚さんは理念に関しての修正案を出させていただいていましたし、なんとなく盛り込みたい部分だったり前回入れさせていただいて、短くてもいいとは思いますが、資料26の基本理念の修正文案に飯塚さんたちの意見を入れていただいているのですが、例えば「子どもの権利条約にもとづき全ての子どもの最善の利益を守り」とか、前回も言ったかと思うのですが、子どもの権利に関する条例って小金井市が作っているので、どこに小金井市らしさを入れるのかと考えてはいるのですが、短くぱっと理念のところをそういうものが入っていると、子どもの権利条約にもとづくのか小金井市の条例にするのかは分からないのですが、小金井が大事にしているものというのが非常に分かりやすく入るのかなと思ひ、そこに入れたんですね。豊かな自然と地域とのつながりみたいなものも理念に入れてしまうのか、もう少し具体的に目標に入れてしまうのかというのが私は分からなかったもので、元の叩き台修正版をベースにいじって残したのですが、一番理念として残したくて、尚且つ理念とはこういうもの、ぶれずに理念はいくものなのかなと思うので、この機会に子どもの権利に関する条例等も作っておしまいではなく、活用できるように、ガイドラインを活用すると同時に入れていければいいなと思っていて、子どもの権利に関する条例の話は前々回位に資料を配っていただいて、上手く皆さんと共有できないまま資料の配布だけで終わってしまったので、あれをもう少しここに盛り込めたらなと思ひて修正案を入れてみたのですが、文章自体はこれ以上長くする必要はないと思うので、大越委員がおっしゃったように、聞いてぱっとイメージが出来るくらいの内容でもいいかなとは思ひます。今ある文から削ってはいいいけど、足す必要はないのかなと思ひます。

○米原委員長 先ほども少し私が付け加えた資料に各園の理念・方針等というものがありまして、あまりシンプルすぎるとかえって分かりにくくなる。例えば「明るく元気な子」。どんな保育か分からない。もちろん覚えやすいのですが、実際にガイドラインや施策の方向性にどうつながるのかということが見えにくくなる、という事があろうか

と思います。ですので、その四章・五章にどうつながるかという事も意識してご意見いただければと思います。

○吉岡委員 文章を見ながら少し考えたのですが、大きく広がるかもしれないのですが、考えたことを読みますね。

「市は保護者と共に全ての子どもが最善の利益を保障され、本人が享受すべき望ましい未来を自ら作り出す力を培うことができる地域を目指します」と、ちょっと思ったのですが…。

○米原委員長 繰り返しますが、四章・五章にどうつなげていくのかという事で、きちんと、この文はこういうふうにつなげられるねという事が確認できるように進めていきたいと思います。

○飯塚委員 今吉岡委員が言って下さった文章はすごくいいと思うのですが、やはり長いと思うんです。小金井市の保育理念何？と言われてぱっと入らない、出てこない。ただ先ほど正副案とこちらで出していたいただいた案で共通して入っているキーワードを考えた時に「子どもの最善の利益、権利」ということと、「自然や人々とつながる」、「よりよく生きるために質の高い保育に力を入れていく」この三点だと思うんです。なので、案を分けてもいいのかなと私は考えています。この三点を一文ずつ入れていった方が分かりやすいというか整理されたものになるのかなと思います。

○井戸下委員 私もやはり切った方がいいかなと思うのですが、さっき長澤さんがおっしゃった子どもの権利条約にもとづき、とか、小金井にある子どもの権利条例はここに入れたら小金井市らしさが出るのかなと思ったので、さっきおっしゃったように「子どもの権利条約にもとづき」なのか「小金井市の子どもの権利条例にもとづき」なのかは皆さんの考えもあると思うのですが「最善の利益を保障します」で一度切って、その続きの文章は別にしてもいいのかなと思いました。ここに最善の利益を保障するというのは保育に携わる方だったらどなたでも分かっているような事だと思うのですが、これを先ほどから出ている活用を考えると、条約、条例とかそういう、言葉はきついですが法的拘束力があるというものがここに入っている方が、あまり保育になじみの無い方でも分かりやすい、印象に残りやすいのかなと思いました。

○真木委員 この理念の中には私達がずっと考えてきた事が全て含まれていると思うんですね。長い・短いじゃなくて何を大事にしていくか、何が本当に子どもにとって大切なのかという部分で、十分にいいのではないかと思います。つい先ほどなのですが、不慮の事故で中三の男児が亡くなったという訃報を聞いたのですが、やはり今の子ども達、金曜日まで普通に登校していて、土曜日に亡くなったらしいんです。何があったか伏せられているのですが、今の子ども達って打たれ弱いというのがあるので、保育所だけではなく、小学校・中学校全て、長い人生のスパンで考えた時に繋がっていくような、基本の生涯の土台となるような目標を設定して、生き抜く力、命って大事なんだよというところをもっと強調できるかと思うし、この理念はいいなと、言い尽くされているなと思います。この理念の他に具体的にどうしていけばいいのかという所をもっと肉付けしていけばいいと思うのですが。私はこれで

いいと思います。

○福元委員 理念の部分で「市が目指します」というところに、最後の部分で「力の基礎を培うことを目指します」という所に若干違和感があって、力の基礎を培っていくところは実際保育の現場、先生方、園が行っていることになるので、「市は」ということになっていくと、そこはずれている印象なんです。この文の中でという事で考えると、「～を培う質の高い保育を目指します」というふうなのか、「保育の質を高めていきます」となるのか、その方が市の働きとしては明解になるのかなど。また、保育の質というところを目指す文言でいいのかというのは議論になると思うのですが、ガイドラインを作る上ではそういう保育の質という所に関わる基本目標がその後続くというふうを考えるのも一つの書き方かなと思います。細かい所になるのですが、「最も良く生きる」とか「望ましい未来」というところは、誰が判断しているのかというところで、この辺りはもう少し文言を工夫して、どういう言葉がいいのか、豊かに生きるとか、未来を作り出すというふうにするのか、何か修飾の言葉も、全ての子ども達のそれこそ現状は様々なハンディを持ったお子さんも含めてイメージする事は出来るという点では、言葉をまた選んでいくといいかなど。もちろんそれぞれに取っての「最もいい」とか「望ましい」ということであればもうそれでもいいかもしれないのですが。理念では「保護者と共に」という文言がありますが、前文では「保護者と地域と共に」となっていて、ここはどう解釈したらいいのでしょうか？そこはまた整合性をとっていかれたらいいかと思いました。

○米原委員長 副委員長ともお話する中で、「市は保護者と共に」というところに、今ご指摘あったように地域や園が入っていないということで、より良い表現はないかという事が話題になりまして、一つの案としては「小金井市において」という言い方。すぐ上に市が「目指すもの・大切にしたいこと」を定めますときちんとうたっているので、「小金井市において全ての子どもが」とすると保護者も地域も含まれるのではないかというやり取りが、実はありました。あとは、その提案の「最もよく生き望ましい未来」というのは、これは指針ですとか、公的な文章で使われているものをそのまま対応させていただいているというのが現状です。

○八下田委員 皆さんの考えを聞いていて、上手くまとまらないのですが、私は今福元委員がおっしゃったように「最も良く生き」と「望ましい未来」がひっかかって、よく生きたいけど生きれないよ、とか違った見方をすると、色々な人に受け入れてもらえるのかなど思ったりして、代案で出させていただいた「豊かに」と言う方が細かいですが言葉としてはいいなと思って聞いていました。「質の高い保育」という言葉も残しておいたほうがいいなと思っています。あとは次のガイドラインに繋がる色々なものを盛りこんでという委員長のお話もありましたので、あまり削らない方がいいのかなど聞いていて思いました。最初の「市」は「保護者とともに」のところ、「小金井市」においてと置き換える案もあるということで、その方がしっくりくるかなと思いました。今日でここをまとめるという事だったので、皆さんのご意見をまとめていただいて、いいものになるといいなと思います。

○南雲委員 私も皆さんの意見を聞いていて、前にお休みをしまして申し訳ありません。

お話が書面だと見えていない部分もあって、勘違いな返答をしてしまうかもしれませんが、事前に謝ります。「市は保護者とともに」というのは、保育園で市に含まれるのは重々承知なのですが…含まれるんだろうなと思いながら聞いていました。「小金井市において」という言葉を聞いてびっくりくると思います。小金井市の子ども達を大人達が見ていくということでもいいかなと思いました。理念というのは短かればすごく覚えやすいですが、短ければいいというものではないと思うので、分かりやすい言葉で、多少長くても、全部覚えきれなくても具体的に伝える事ができればそれでいいのかなと思います。

○茂森委員　　私はこれについてはすごくいいなと思いました。皆さんに自信を持ってこれはいいと言えるまでの自信はなかったのですが、武蔵野市の勉強会に参加された方が「園長会等で活用されていて、皆でさらにいいものを作り上げるようなことに取り組んでいる」という事を聞いて、そういう事であったらいいのではないかなと。活用されて欠けている部分があったとしても、更に良くしていくという、皆でそういう方向に導いていければいいのかなと思っております。

○真木委員　　世田谷区の保育理念を見たら、「世田谷区は」と書いてあって、やはり「市」だけではなく「小金井市」を入れて、世田谷区はその上に「わたしたちは」というくくりがあって、これがすごく良いなと思って、保護者のことも「あなたです」みたいな。自分の実感として取れるよね。「小金井は」の上に「わたしたちは」みたいな、かっこよくないですか？かっこいい、かっこ悪いじゃないけど、平仮名でそれも入れるとより身近に感じるんじゃないかと思います。

○米原委員長　　いくつかご意見もでてきていますが、ある程度構成を決めて次のガイドラインに進めていきたいと思っておりますので、理念の仮確定、次に進むための仮確定を今日していきたいと思っております。いかがでしょうか？

○大越委員　　私が先ほど述べたのが、この一文がすごく長いということなので、「最善の利益を保障され～体験を通して」と呼んでいたら息継ぎができない感じになっているので、そこがちょっと引っかかるというところで、内容はすごくいいと思っているので、一文にするか二文にするか考えた方がいいのかなというところと、あとは今皆さんが出された意見で、どうしてもこれは外せないよというキーワードを繋げていくのが、今聞いていて一番いいのかなと思ったのですが。

○米原委員長　　一つご提案なのですが、子どもの権利条約、もしくは条例に関して、載せた方がいいなと個人的には思います。これを理念に載せるのかそれとも前文に載せるのか、多分条例だとか条約に関する事をきちんと載せるのは前文の方がふさわしいのではないかなと個人的には思います。どこかというのは具体的にご提示できない状態で申し訳ないと思っておりますけれども…。理念に関して一番確かに長い、こういったものを作る時には次の事を大切にしますということで、外せないポイントということを箇条書きにするというやり方も一つあるかなとご提示しますが、いかがでしょうか？

○長澤委員　　文章を読んでいて、ずっと繋がっていく感じで私もすごく読みにくいです。「市は」という主語を入れたがために、また次に「すべての子どもが」という主語・術

後の文がまた入ってくるのが、普通に読んでいて違和感がある。読みにくいというだけで内容の文章をきちんと組み立てればおかしくならないと思うので、ぱっと初めて読んだ時にものすごく読みにくいという感覚が皆さんあるような気がするの
で、そこは組み立て方の問題かなと思います。「市が」を入れちゃったがためにと
いう、その違和感もある気がするの、その冒頭を変えるのか中を箇条書きにする
のかというのは、どっちでもいいかなと思います。

○長汐副委員長　ここに正副委員長案みたいになっているから、言っちゃいけないかなと思
わないでいましたが、確かに文章長いですね。理念の部分と具体的な言葉、例え
ば「地域の自然や人々とつながる中で」という具体的なところと、「多様な体験を
通して」という二つが具体的なところで、これを目隠しして読んでみると「最善の
利益が保障される」ということと「質の高い保育を受ける」という、抽象的ではあ
るのだけれど、核心ですよ、だから具体的な文言というのはあとのガイドライン
とかどこかに反映することで、大事な部分、抽象的かもしれないけれど、その大
事な部分を繋げるということで、もう少しエッセンスというようなものが作り出
せるかなと。それから「市は」というところは「小金井市は」とした方が私はしっ
くりくるんですよ。なので皆さんのご意見聞きながら、長いというところは、ど
こを取ってどこを他の部分に持っていくかというあたりが、具体的なところがど
どこかに載せられるのではないかなと。ここにあって入れる、確かに大事なことはあ
るけど、ここに入れることによって分かりにくくなるかなという気がします。

○長澤委員　先ほど委員長が「現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培
うこと」というところを、法的な文章からというのは保育所保育指針だと思うので
すが、保育所保育指針の目標のところに入っていて「保育所は」という主語の文
章なのですが、そこだけぽんと抜かれたのは何かあるのでしょうか？

○米原委員長　保育の目標で、指針では保育所保育指針なので「保育所が」という主語にな
っていますが、子どもが「現在を最も良く生き望ましい未来を作り出す」というのは別
に保育所でなくて全ての子どもに関わるものが大切にすべき事だというように考
えてこの文を抜き出しています。

○長澤委員　同じような文言が次のガイドラインで言えるので、目標に入ってくる
ことがあるのかなと。保育所保育指針の保育の目標という項目にこの文章がず
っと入ってきているので、もう一つこの理念の下に目標を作った時に、その目
標に入るような文言なのかなと思ったのですが、分からないのですが…。

○米原委員長　これまでの流れ、今回は四章・五章に移していくものに関しては、もう
少し具体的、「最も良く生き望ましい未来を」というのは抽象的なので、もう少
し具体的なものを四章・五章に入れるというイメージを持っています。

この内容についてというよりも、構成というか構造というか、というところをど
うするのか、という点である程度合意を得たいなと思うのですが。

○真木委員　この文章が長くて頭に入りにくい、読みにくいと思うのですが、二つの文
章に区切ったらどうでしょうか？

例えば「小金井市は保護者と共に全ての子どもが最善の利益を保障され、地域の自

然や人々をつながる中で、質の高い保育を受けることができます。また、多様な体験を通して現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことを目指します」、と二つの文章にしても結構まとまりがあるかなと思います。この地域の自然や人々をつながる中というのは散々皆さんで小金井の特徴を出そうというので考えたことなので、文章を削る必要はないと思いますし、多様な体験、豊かな体験ということは入れたいと思いますし、文章を区切ることによって読みやすく頭に入りやすく整理されていくのかなと思います。

- 長汐副委員長 さっき出てた子どもの権利に関する条例を入れるかどうか。
- 米原委員長 理念に入れるのか。入れる事に関してはかなり同意が取れると思うのですが、理念に入れるのか前文に入れるのか。いかがでしょうか。
- 真木委員 前文に入れて皆で確認するという意味で、子どもの権利条約ってとても大切だから。
- 長澤委員 文章としておかしくないように入ればどちらに入ってもいいのかなと思っています。
- 米原委員長 この文章を分ける時に最初の案なども影響してくると思いますけれども、分けるとか分けないとか。この人数でじゃあこういう文章にしましょうということがすんなりと出てきて、合意を得られるものが出来ればいいのですが、なかなかちよつとこちらでこういうふうに分けましょうというような提案というのは、今真木さんからいただいたものしかないのですが…。一つは前文に条例もしくは条約を入れるということに関してはまだ練れていないので、これはまだ内容に関してはほぼもう確定で、条約に関して改めて提案させていただくということの方がよろしいのかと思うのですがいかがでしょうか？
- 吉岡委員 前文に権利を入れるというのはすごくいいのではないかなと思っています、権利の事を守る環境じゃないですか。自然豊かな環境があるので、豊かな自然と子どもを守る権利保障の環境によって健やかな子ども達が育つことが出来る責任があるんだみたいなことを前文の中に入れるといいのかなと思ったのですが。
- 米原委員長 子どもの権利を周りの大人が守るという環境があるということですね。
- 吉岡委員 豊かな自然もあってというような。
- 米原委員長 できればこれまでの話の中で、小金井市が権利条約に基いた条例を持っているということをきちんと表現した方がいいという事だと思いますので、ちょっとそこに関しては預らせていただいて、ここで今、じゃあこの中にそういう表現があるのですが皆さんどうですかというやり取りは、時間がかかるばかりですので、またご提案させていただくという形でもよろしいでしょうか？この権利条約、条例に関する点だけ。その他に大きな流れ、内容に関してはお認めいただくと。
- 理念についてですが、こちらも内容に関しては皆さん良いということで、あとはそれを、関わる皆さんに読んでわかっていただくためにはどうしたらいいのかという、ある意味テクニカルな事を。一つ文章を分けるというご提案をいただいておりますが、書き出しに関して、「市は保育者とともに」というよりは「小金井市において」とご提案いただいて、それについてはこの方向でよろしいでしょうか。

はい、その文章、分けることは出来るかと思いますが、今のところ文章がつながっている、「すべての子どもが～多様な体験を通して現在を最も良く生き」となっている、どのように分けたいのかというご提案がなかなか出来ないのですが他に具体案のご意見いかがでしょうか？もう少しこうしたらいいなというようなものでも。

○井戸下委員　書き出しを「小金井市において」とした場合、先ほど真木先生におっしゃっていただいた「質の高い保育を受けることができます」という文章にすると、ちょっと日本語的におかしくなってしまうので、そこで文章を受けるのであれば、主語は「市は保護者と地域とともに」の方が日本語としてはおかしくないと思います。ただ「小金井市において」という書き出しの方が良いと言うのであれば、日本語自体を変える必要があるかなと思います。どこで切るかというのが、そうするとだいぶ難しくなってしまうので、「小金井において」という書き出しであればむしろこのまま一文の方が文章としてはいいのかなという気がします。ぱっと聞いた時の印象は長く「ん？」と思うところはあるのですが。

○竹澤委員　「わたしたちは」を上につけて、「小金井市は一人一人に子どもの最善の利益を第一に考え」最後にいっちゃうのですが「子どもたちが現在を最も良く生き望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことを目指します」。もう一つ文として「そのために地域の自然や人々とつながる中で多様な体験をできる質の高い保育を保障します」という二文。

○米原委員長　「保育を目指します」と、文の最後が「質の高い保育」というので結局重なってしまうので、今ここで…。

○保育政策担当課長　事務局の方で整理の時間を五分位お時間をいただけませんか。
(休憩)

○米原委員長　今事務局としては、大きくはこのまま、「小金井市において」という書き出しでご提案、それからもう一つは途中で真木さんがどういう形にするかまだあれですが、もう一つが竹澤さん、ということで、それを皆さんと一緒に見て確認できればと思います。

○八下田委員　もう一つご提案なのですが、「理念」とあるのですが、ここのタイトルを「小金井市の理念」として文章の書き出しを「全ての子どもが」で始めると、「小金井市は」というのがなくなって、文章がシンプルになるかなと思います。世田谷区は、世田谷区保育理念になっていて、次の文章が始まっているので。

○米原委員長　左下のたたき台の…。

○八下田委員　はい、「理念」のところに「小金井市の」

○米原委員長　そうすると文章が長すぎないので、ある程度コンパクトになって内容も損なわれない、生かされるのではないかというご提案です。

○福元委員　今のご提案の「小金井市の理念」と書くのはいいのではないかと思います。先ほどから話題になっている文の構造なのですが、一番上に抽象的なところを集約して、二番目に具体的な文言をやっていく方がすっきりするかなと思いました。一文目に「全ての子どもが」とやるのかまだ検討したいと思うのですが、「最善の利益」と

「質の高い保育」を一つの文にして、例文では例えば「全ての子どもに最善の利益を保障し、保育の質を高めていきます」とか、「全ての子ども最善の利益を保障され質の高い保育が受けられるように」というか、そのところは工夫が必要ですが、そういった一文にして、二文目に「そして」という接続詞になるのか「とくに」となるのか「地域の自然や人々とつながる中で」あるいは「地域の自然や人々とながら多様な体験を通して～目指します」というのもいいかなと思いました。

○米原委員長 真木さんにご提案に、真意に近くなるのかなと思いました。中身を損なわずに分けるというご提案の。

○竹澤委員 「最も良く生き」というのはどこに入っているのでしょうか。

○福元委員 そのところは、文言として私はもう少し検討した方がいいかなと思っているので、二文目の後半に検討した文言を入れればいいかなというところで、保留にしています。

○米原委員長 整理しますと、そもそもの文章で「小金井市において」というところを「小金井市の理念」とする。理念の中身についてすっきりとするものになるのではないかと、いうところは、皆さんよろしいですか。はい、ではそうします。

次は、理念の内容についてですが、このままで良いのではないかというご意見と、抽象的である、具体的なものであるというのと整理をして文章に分ける。大きく分けてこの二つのご提案があるかと思いますがいかがでしょうか。

中身については皆さん合意が出来ていると思いますので、理念の中身については基本的にこれで進めていく。ただ形、提示の仕方ということに関しては今後、また新たな形にしてご提案をしていく。これまでスローガンとして出していたものを四章・五章をフォローしていくということについても、先ほども確認しましたが、今日確認できたということで、この前文と「小金井市の理念」については仮確定ということで、次のガイドラインの方に進んでいきたいと思います。よろしいでしょうか？

○大越委員 前文の中で気になるものがありまして、意見シートにもありましたが「力強い地域」というところが引っ掛かっていて、「力強い地域」がどういうイメージなのかなと。ずっと小金井市に住んでいて、なかなかしっくりこないというか、悩んでしまうところだったのですけれども。

○米原委員長 こちらのイメージは持続可能性があるというイメージでした。正直申しますと、まだ都内ではそんなに実感がありませんが、都心から離れるほど少子化が進んでおります。地方の中でも子どもが増えている地域もあります。それはやはり育ちや発達が保障される施策があるだけでなく、地域全体として子育てを大切にしているということだと思うので、そういう持続可能な、この先も小金井市が子どもの声で溢れる地域であるようにという意図があるというように理解してご提案しております。ただもちろん、説明しないと伝わらないということであれば書き方を検討する余地はあります。

○長汐副委員長 それでは「力強い」という言葉が伝わりにくいのであれば、適切な言葉があれば皆さんから出していただいたらどうでしょうか。さもない先生がおっしゃっ

たような「持続可能な」に変えて、そのような事で進めていただけたらどうですか？

○吉岡委員 「力強い」というのは僕のイメージの中ではやはり色々な体験が出来る場所なのかなと思ったんです。保育に熱心な方も多いですし緑もいっぱいですし、色々な意見を言えるというところという事では、子どもを守る環境的にも強いのかなと言うイメージを持ってぼつと言ったものですから。ただ、確かに「力強い地域」で実感がとなると…。いい言葉に変えられるのであればそれが一番いいのではないのでしょうか。皆さんが納得できる。ただ環境としてはそういう事があるのかなと思うのですが。

○米原委員長 「地域を」の後に将来にわたり実現するため、ということで、その先未来につながるということは表現されていますので、「力強い」というのを無くしても未来に向けるという意味は通じるかなと思います。

○大越委員 今のお話を伺って「豊かな育ちと発達を保障される環境を将来にわたり実現する」というのは、人材の話とか、豊かな緑の環境、そういう中で体験も通して環境を実現させるというのはすごくいいのかなと思います。

○米原委員長 では、「力強い地域」を「環境」置き換えたいと思います。では前文、理念の内容について合意を得られていますので、その表し方についてはまたご提案させていただくということで、ここについての協議はいったん終了させていただきたいと思えます。それでは事務局よりこの先について説明・提案いただきたいと思えます。

○政策担当課長 それでは次回以降ということになります、ガイドラインの内容部分に入ってください、それに当りまして事務局の方で提案させていただきます。まずガイドラインの骨格、目次のような状況をこちらの方で用意させていただきます。そちらをもとに会の中でガイドラインに盛り込む要素として過不足がないかという観点でご議論いただきたいと思えます。次回が10/10で二週間後という状況ですので、こちらの第三章がある程度固まらなるとその先の作業が、皆様とのご議論していく中でも難しいこともありましたが、状況として可能であればその先に進んだ資料も含めてご提示したいと思っておりますが、事務局としては骨格・目次についての資料としてのご提示と、それに基づくご議論というのを次回まずスタートいただければと思っております。併せて資料の送付について、状況によっては一週間前よりも若干時間をいただくこともあるかと思えます。

○福元委員 次回から目次等の意見ということをお伺いして、これまでの前文、基本理念、基本目標、スローガンということも、議論では出てきたのですが、基本目標というところは、これはどういうために議論するのか、目次に入れ込んで検討するのか、どのようにするのでしょいか。

○事務局 ガイドラインの中身を進むようなお話をさせていただきましたが、目標のところからガイドラインの方におとしていくにあたっての、目標と言うか項目立てとどうか、柱のようなものについてを、ガイドラインとしてまず入れ込ませていただいた上で具体的な項目について確認をしていっていただくような流れになるかと思っておりますので、その柱の部分と目次の部分という形での確認になるかと思えます。またこちらの方で設定しておりますのが、今回ある程度内容については同意をいた

だきました前文と理念の部分との関連性なども少しお示しできるような形での目次の確認というか、そういうような資料をご用意できればと思っておりますのでその辺もあわせてご準備できればと思っております。

- 米原委員長　それでは議題（3）その他について、皆さんから何かございますか？それでは次回に日程等お願いします。
- 保育政策担当課長　次回は10月10日（木）19時から。会場は前原暫定集会施設、一階のA会議室となります。よろしくお願い致します。
- 米原委員長　それでは以上で本日の会議を終了致します。大変お疲れさまでした。